

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				平成	30	年度
事業番号	330		事業名	橋梁長寿命化事業		
担当課	建設課		担当係	管理係		
総合計画に最も関連ある施策	施策	3	安心安全な暮らしづくり	連絡先	0858-76-0206	
	施策体系	2	道路・交通環境の充実	事業区分	□新規	
	主な事業	道路ストック長寿命化			■継続	
予算区分	款	7	土木費	事業実施主体	■八頭町	
	項	2	道路橋梁費		□その他	
	目	1	道路橋梁維持費	計画期間	開始	—
	事業	330	橋梁長寿命化事業		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載 八頭町が管理する橋長2m以上の道路橋		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 全ての道路橋の点検を行ったうえで橋梁の健全性を診断し、八頭町道路橋梁長寿命化修繕計画を策定することで計画的かつ予防的な対応を行い、修繕経費の平準化及び維持管理コストの縮減を図ることを目的とする。		
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 全ての道路橋の点検を5年に1回行い、健全性を診断することで次回定期点検までの措置の必要性を判断し、長寿命化修繕計画を策定する。		
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 全ての道路橋を対象に近接目視を基本とする定期点検を5年に1回行い、部材単位や橋梁毎の健全性を診断し、計画的な対応を行うための八頭町道路橋梁長寿命化修繕計画を策定する。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 全ての道路橋の定期点検を5年に1回行い、部材単位や橋梁毎の健全性を診断することで計画的、予防的な修繕を実施し、橋梁補修等に係る予算の平準化及び維持管理コストを縮減させ、継続可能な道路橋の維持管理を行う。		
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 道路法、道路法施行規則、道路橋定期点検要領

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし	
	A	橋	点検済みの橋梁数(H26-H30:点検1回目、H31-H35:点検2回目)	
	B			
	C			
	D			
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし	
	A	橋	長寿命化計画策定済みの橋梁数	
	B			
	C			
	D			

4 コスト

区分		単位	H27年度	H28年度	H29年度		H30年度		R1年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	橋	91	173	213	213	247	247	49
	B								
	C								
	D								
成果指標	A	橋	0	167	167	167	247	167	247
	B								
	C								
	D								
トータルコスト		千円	14,685	27,964	13,590	14,882	17,800	13,328	18,300
担当職員数		人	0.1	0.1	0.1	0.10	0.1	0.10	0.1
職員人件費		千円	800	800	800	800	800	800	800
事業費		千円	13,885	27,164	12,790	14,082	17,000	12,528	17,500
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	9,025	17,657	8,033	8,929	10,752	7,924	11,069
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	4,860	9,507	4,757	5,153	6,248	4,604	6,431

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 30 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) 八頭町が管理する橋長2m以上の道路橋247橋のうち34橋について、法令に定められた5年に1回の点検を行った。これにより一巡目の点検を完了した。 成果(具体的に) 全ての橋梁について、一巡目の点検が完了し、長寿命化修繕計画の見直しの準備を整えることができた。
----------------	--

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	道路インフラである橋梁は、住民の生活において重要な役割を担っている。安全なインフラを維持するための計画的な修繕を行っていく必要があるため、必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	道路管理者として、法に定められた点検や計画策定を行うことは義務である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	一巡目の点検が完了したことより、点検費用の削減を図るため、そのデータを活用した自主点検を検討している段階である。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	道路管理者として、法に定められた点検や計画策定を行うことは義務であり、安全なインフラを維持するためにも優先度は高い。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	20	20	①成果が上がっている	全ての橋梁について、一巡目の点検が完了し、長寿命化修繕計画の見直しの準備を整えることができた。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	93	道路管理者として、法に定められた点検、計画を行うことは義務であるため。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点		
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下	1	

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
3	1、拡充する	道路や橋梁の適正な管理は法令に定められた道路管理者の義務であり、点検・修繕計画策定等の実施は、住民生活に欠かすことのできない重要なインフラを健全な状態で維持していくために欠かすことのできない活動である。道路法等の法令において5年に1度の橋梁点検が義務付けられており、今後も、法令順守のもと、計画的かつ着実に点検や計画策定を実施し、施設の健全度を維持するための補修を適切に行うとともに、施設の長寿命化による更新経費の抑制にも努めていただきたい。また、橋梁の点検等は今後も継続して実施していく必要があることから、コストの削減を図るため、実施にあたっては他の自治体の取組を参考にするなど、より効率的な手法の導入について検討を進めていただきたい。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所 定期的に実施する点検費用の削減を図ることが課題である。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか 点検費用の削減を図るため、今後行う定期的な点検において、一巡目の点検で得たデータを活用した自主点検を行うよう検討をしている段階である。